

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年 2月 6日

四国地方整備局長 豊口 佳之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、四国地方整備局管内で公共工事を発注するための工事費積算に使用する材料価格等（材料単価、建設機械等賃料単価、市場単価）を土木工事積算システム及び営繕積算システムにて活用するため及び、業務を発注するための業務費積算に使用する地質調査の市場単価等を調査設計積算システムにて活用するため、月刊「積算資料」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」、季刊「建築施工単価」に掲載される材料価格及び機械賃料価格等の電子データを作成するものである。

工事費積算に使用する材料価格は原則として、入札時における市場価格とすることから、各月末時期においては速やかに次月の材料価格等の電子データを作成する必要がある。

このことから、本件の遂行にあたっては電子データ納品の要件を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、応募要件を満たし、本件に参加を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、若しくは応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 調達概要

（1）調達品及び数量

令和7年度 「積算資料」等掲載材料単価等の電子データ作成

1) 土木工事積算システム用

- ① 材料単価データ数 平均、約 4,590 点（1回／月）
- ② 機械賃料データ数 平均、約 270 点（1回／月）
- ③ 市場単価データ数（標準単価データ含む）
平均、約 4,740 点（四半期に1回）

2) 営繕積算システム用

- ① 材料単価データ数 約 9,000 点／1 回（四半期に 1 回）
- ② 市場単価データ数 平均、約 3,900 点（四半期に 1 回）

3) 調査設計積算システム用（10 機関）

- ① 市場単価（地質調査）データ数 約 100 点／1 回（四半期に 1 回）

（2）納入日

1) 月刊「積算資料」及び「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」発刊の当該前月の 20 日迄

2) 季刊「建築施工単価」発刊の当該前月の 25 日迄

※なお、上記 1)、2) 共に初回納入については、令和 7 年 5 月分として令和 7 年 4 月 20 日迄に納入すること。（但し、季刊「土木施工単価」は除く。）

※納入日が土、日曜日及び休日にかかる場合は、20 日に最も近い平日に納入すること。

※納入日に納入困難な場合は、契約後、協議することができる。

（3）納入期間

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3. 目的

本件は、四国地方整備局管内で公共工事を発注するための工事費積算に使用する材料価格等（材料単価、建設機械等賃料単価、市場単価）を土木工事積算システム及び営繕積算システムにて活用するため及び、業務を発注するための業務費積算に使用する地質調査の市場単価等を調査設計積算システムにて活用するため、月刊「積算資料」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」、季刊「建築施工単価」に掲載される材料価格及び機械賃料価格等の電子データを作成するものである。

4. 応募要件

（1）参加資格要件

参加意思確認書の提出者は、次の①から⑧に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- ① 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条に示す特別な理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和 7・8・9 年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の四国地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該参加資格を確認するため、令和 7・8・9 年度の国土交通省競争参

加資格（全省庁統一資格）については、資格審査結果通知書の写し、又は当該申請に関する申請確認メールもしくは一般競争（指名競争）参加資格申請書受付票の写しを提出すること。

- ④会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- ⑤参加意思確認書の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑥警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として参加意思確認書を提出することはできない。
- ⑧説明書の交付を直接受けた者であること。

（２）納品体制に関する要件

- ① 月刊「積算資料」又は「積算資料電子版」等に掲載される材料単価、建設機械等賃料単価ならびに季刊「土木施工単価」に記載される市場単価（標準単価データ含む）と同値のシステム用電子データを、月刊「積算資料」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」発刊の当該前月の２０日迄に納入することが可能であること。

また、季刊「建築施工単価」に掲載される市場単価（標準単価データ含む）と同値のシステム用電子データを発刊の当該前月の２５日迄に納入することが可能であること。

なお、初回納入については、令和７年５月分として令和７年４月２０日迄に納入することが可能であること。（但し、季刊「土木施工単価」は除く。）

ただし、上記納入日に納入困難な場合は、契約後、協議することができる。

- ② （一財）経済調査会が唯一有する月刊「積算資料」、「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」、季刊「建築施工単価」の掲載単価データについて、本件を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ（一財）経済調査会からの提供について書面による了解を得ること。

５．手続等

（１）担当部局

〒７６０－８５５４ 香川県高松市サンポート３番３３号
四国地方整備局 総務部 契約課 購買第一係
電話 ０８７－８５１－８０６１（代表）

メールアドレス skr-be.kobai@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

交付期間：令和7年2月6日（木）から令和7年2月28日（金）までの土曜日、日曜日、休日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

交付方法：交付を希望する者には、原則として電子メールにより交付を行う。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

提出期限：令和7年3月3日（月）17時00分（期限内必着）

提出場所：（1）に同じ。

提出方法：原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1) に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和7年3月21日（金）17時00分

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札決定通知等

1) 本契約予定案件の落札決定は、令和7年度の予算成立を条件として、書面等により通知する。

2) 暫定予算となった場合は、本契約に係る予算が全額計上されている場合には全額の契約とするが、全額計上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

3) 本件の入札契約手続きを延期又は中止する場合がある。

(6) 詳細は説明書による。